

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

国民生活センターからの情報です

警戒情報

配信日 令和6年12月16日

商品が届かない...! 返金してもらえない...! ～ 悪質通販サイトを巡るトラブルにご注意 ～

内容 銀行振込で代金を支払ったが、その後、商品が届かず、事業者と連絡がとれない通販サイトでウイスキーの注文を行った。代金支払い後、発送するとメールで連絡があり、約7,000円を事業者から指定された個人名義の銀行口座に振り込んだ。その後、連絡がないため発送状況を尋ねるメールを3回したが、返信がない。商品が届かないので、全額返金してほしい。(60代 男性)

その他、以下のような相談も寄せられています

- ・偽サイトと気付かず商品を購入してしまい、商品が届かず返金もされない。
- ・サイトで商品を購入し、プリペイド型電子マネーで支払ったが商品が届かない。

消費生活センターからのアドバイス

トラブルが寄せられる通販サイトには、次のような特徴が見られます。

- ・市場では希少なものが、このサイトでは入手可能となっている。
- ・ブランド、メーカー品で、価格が通常より安い。
- ・サイト内の説明が、不自然な日本語の文章となっている。
- ・支払い方法が、限定されている。振込先の銀行口座の名義が、個人名である。
- ・キャンセル、返品、返金のルールが、どこにも記載されていない。
- ・サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が、明確に表記されていない。 など
少しでも怪しいと感じたら、注文をしないようにしましょう。

プリペイド型電子マネーをコンビニで購入し、電子マネー番号等の情報をメール等で伝えるよう求められた場合は、応じない!

詐欺の手口です。情報を相手に伝えてしまうと、お金を取り戻すことは非常に困難です。

トラブルにあってしまった場合は、すぐに決済関連事業者に相談する!

- ・クレジットカード決済の場合
対応が得られる場合があります。早急にクレジットカード会社に相談しましょう。
- ・銀行振込の場合
お金を取り戻すことは非常に困難ですが、早急に振込先銀行に事情を伝え、相談しましょう。併せて、最寄りの警察に、被害を届け出るようにしましょう。
- ・プリペイド型電子マネーの場合
お金を取り戻すことは非常に困難ですが、早急にプリペイドカードの発行会社に連絡しましょう。併せて、最寄りの警察に、被害を届け出るようにしましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00



商品が届かない・・・！ 返金してもらえない・・・！

悪質通販サイトを巡るトラブルにご注意

数日前



ネット通販で買い物前に確認を！

こんなサイトに要注意

- 市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている
- ブランド、メーカー品で価格が通常より安い
- サイト内の説明が不自然な日本語の文章となっている
- 支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座の名義が個人名である
- キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない
- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない など



国民生活センター
越境消費者センターHPにて
悪質通販サイト情報
公表中



「このサイト、大丈夫？」と思ったらチェック！
ここに掲載されていたら注文しない！

トラブルの相談は
消費者ホットライン「188」または
国民生活センター越境消費者センターへ！